

令和 6 年度第 5 回神栖市職員採用試験案内 別紙

受験申込みから受験までの流れ

基本事項

○ 受験申込み方法

受験申込みは、職員採用試験の受験申込み専用 web サイト（以下、「web サイト」）で受付を行います。
以下の URL 又は QR コードを利用してアクセスしてください。

〔web サイトの URL〕 <https://secure.bsmrt.biz/kamisucity/u/job.php>

〔QR コード〕



申込み受付開始時刻までは、web サイトのトップページに「現在募集中の試験はありません。」というメッセージのみ表示され、受験申込みを行うことができません。

※ 紙での受験申込み受付は実施しません。また、受験申込者への各種お知らせについても、web サイト上に掲載します。受験申込者は、自分自身の ID とパスワードでマイページにログインし、各種通知等の内容を確認します。

※ web サイト上での受験申込みが困難である場合、神栖市職員課までお問い合わせください。

○ 受験申込み受付期間

令和 6 年 11 月 15 日（金）午前 10 時 00 分から 12 月 10 日（火）午後 5 時 00 分まで

（上記期間中は、土日祝日を問わず 24 時間申込み可能です）

事前準備～受験申込みに必要なものの確認～

○ パソコン又はスマートフォン（推奨ブラウザ：google chrome）

スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。

○ 受験申込者本人のメールアドレス

メール受信制限の設定をしている場合、「@bsmart.biz」からのメールを受信できる設定にしてください。

○ 受験申込者本人の顔写真データ

以下全てに該当する顔写真のデータをご用意ください。web サイト上でのアップロードが必須となります（ファイル形式：JPEG 形式、ファイル容量：3 MB 以内）。

ア 最近 3 か月以内に撮影した、縦・横比が概ね 4：3 のカラー画像であること

イ 1 人、正面向き、無帽、無背景、マスク無着用であること

ウ アプリ等により顔を加工した画像ではないこと

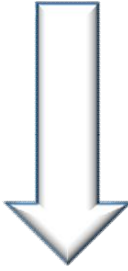
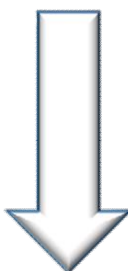
エ その他、受験申込者の顔を明確に確認し判別できる画像であること

○ 記入済みのエントリーシート（「任期付短時間勤務職員（事務）」及び「任期付短時間勤務職員（事務：障がい者）」**以外**の受験希望者（※併願の受験希望者も含む）

「別紙-3」ページをご参照ください。

受験申込みに必要なものをご用意いただく際に生じる費用は、全て受験申込者様側にてご負担ください。

申込みの流れ（１）仮登録

- 
- 
- ① 「基本事項」に記載されているURL又はQRコードにより、webサイトにアクセスします。
（神栖市ホームページ、令和6年度第5回職員採用ページからも、採用試験webサイトに遷移できます）
 - ② 募集職種の一覧から、希望する職種をクリックします。
 - ③ 個人情報取り扱いの内容が表示されますので、ご確認のうえ「同意する」をクリックします。
 - ④ 仮登録画面が表示されますので、氏名、カナ及びメールアドレス、マイページへのログイン用パスワード等の情報を入力し、最後に「登録」をクリックします。
 - ⑤ 指定したメールアドレス宛に、「事前登録完了のお知らせ」のメールが届きます。メール内にマイページURLとログインIDが記載されていることを確認します。

- 
- ◎ ④のパスワードと⑤のログインIDは、本登録完了後、マイページにログインする際に必要です。
メモをしたりメールを保存するなどして、内容を必ず控えるようにしてください。
 - ◎ 指定したメールアドレスにメールが届かない場合、神栖市職員課までお問い合わせください。
 - ◎ 仮登録完了後、マイページにログインしないまま24時間を経過すると、IDが無効となり、仮登録からやり直しとなります。

申込みの流れ（２）マイページからの本登録（受験申込み）

- 
- 
- ⑥ 「⑤」で届いたメールのURLからマイページのログイン画面に遷移し、ID及びパスワードを入力してログインします。
 - ⑦ マイページ内の「エントリー」をクリックし、受験申込みフォームに遷移します。画面に従って、内容の入力や本人画像のデータの添付などを全て行ってください。
 - ⑧ 最後まで入力等が完了したら「入力内容を確認する」をクリックします。入力内容が一覧で表示されますので、内容が正しければ「エントリー」をクリックし、本登録は完了です。登録したアドレスに「受験申込完了のお知らせ」のメールが届いていることを確認してください。

- 
- ◎ エントリーシートの詳細は、「別紙-3」ページをご参照ください（所定の様式に手書きしたエントリーシートを、電子データ化して添付します）。
 - ◎ 無操作状態が長く続いた場合やネットワークが遮断された場合はタイムアウトとなり、自動的にログアウトする場合があります。
 - ◎ 指定したアドレスにメールが届かない場合、神栖市職員課までお問い合わせください。
 - ◎ 受付期間中は受験申込みを24時間受け付けますが、特に受付期間終了直前はサーバーが混み合うおそれがありますので、できるだけ期限に余裕をもってお申し込みください。

これで、受験申込みは完了です。次ページの内容をご確認いただき、当日の試験に臨んでください。

（１）エントリーシート様式の取得方法

エントリーシート（以下、「ＥＳ」）の様式は、神栖市職員採用試験：令和６年度第５回採用試験のページ（以下ＵＲＬ）から取得することができます。

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/shisei/organization/1003269/1011790/1012326.html>

（２）ＥＳの記入方法

ＥＳは、受験申込者本人が、ボールペン又は万年筆により**必ず手書きで記入**してください。

（３）ＥＳの提出方法

「（２）」により手書きしたＥＳを電子データ（**ＰＤＦ形式又はＪＰＥＧ形式のいずれかに限ります**）に変換し、受験申込みフォームに添付します。

電子データへの変換については、例えば以下のような方法があります。

① 自宅等にあるスキャナ機能付プリンタを使用する場合

プリンタを使用してＥＳをスキャンし、電子データ化します。

② コンビニエンスストア等のマルチプリンタを使用する場合

コンビニエンスストア等に設置されているマルチプリンタのスキャナ機能により、紙の内容を電子データに変換し、USBメモリやスマートフォンに保存することができます。

あらかじめ、利用しようとするコンビニエンスストア等のマルチプリンタ機能を利用するためのアプリのダウンロードが必要となる場合がありますので、詳しくは、各コンビニエンスストア等のマルチプリンタ使用方法に関するwebページをご確認ください。

（４）ＥＳに関する注意事項

ＥＳの記入、電子データへの変換及び提出等にあたっては、次の注意事項を必ずご確認ください。

注意事項①

ＥＳの電子データを受験申込みフォームに添付しないと、申込みを完了することができません。

注意事項②

記載内容が容易に確認できるよう、**電子データ化する際は、極力、スキャナを使用してください。**スマートフォン等のカメラで接写したＥＳの画像データは、用紙の折れ曲りや光の当たり具合、背景の色合いとのバランスその他の影響により、記載内容の一部又は全部が確認できないことがあります。

注意事項③

申込み期間の終了時点で、**添付されているのが手書き以外のＥＳ**（例として以下のようなものが挙げられますが、これらに限られません）**である場合、必要な受験申込みの手続きを完了できなかったものとみなします。**

（例１）ＰＤＦファイル編集ソフト等を使用し、元のＥＳ様式に文字データを入力したもの

（例２）ＥＳを模した様式をWord、Excelその他のソフトで作成し、文字データを入力したもの

受験申込から試験当日まで(提出書類等)

受験申込が完了したら、職種ごとに、以下の書類をご用意いただき、当日の試験に臨んでください。なお、**①・②の様式については、以下の神栖市ホームページ（第5回職員採用試験のページ）からダウンロードすることができます。**

<https://www.city.kamisu.ibaraki.jp/shisei/organization/1003269/1011790/1012326.html>

① ES（「任期付短時間勤務職員（事務）」又は「任期付短時間勤務職員（事務：障がい者）」のみを受験希望する方） （記入方法）

受験申込者本人が、ボールペン又は万年筆により**必ず手書きで記入**してください。なお、受験番号の欄は空欄で構いません（採用試験事務局にて記入します）。

（提出時期および提出方法）

記入済みの ES を、**12月20日（金）午後5時まで**に、次のいずれかの方法で提出してください。

・郵送または持参により提出する場合

以下まで郵送いただくか、持参によりご提出ください。

[〒314-0192 茨城県神栖市溝口 4991-5 神栖市総務部職員課（本庁舎3階）]

・メール添付により提出する場合

記入済みの ES を電子データ化して、以下のメールアドレスまで送付してください。

[saiyou@city.kamisu.ibaraki.jp]

② 欠格事項照会同意書（全職種の受験希望者）

受験者が、地方公務員法の欠格事項に該当していないことを、受験者の本籍地の市町村に照会することについて同意をいただくための書類です。ご自身の本籍地住所を記入する欄がありますので、必要に応じて戸籍謄本（抄本）や本籍地記載入りの住民票等をご確認いただくなどして、正確に記入してください（戸籍や住民票をご提出いただく必要はありません）。

（提出時期及び提出方法）

（ア）「任期付短時間勤務職員（事務）」又は「任期付短時間勤務職員（事務：障がい者）」のみを受験希望する方

記入済みの欠格事項照会同意書を、**12月20日（金）午後5時まで**に「①ES」とあわせてご提出ください。

（イ）（ア）**以外**の受験希望者（※併願の受験希望者含む）

第1次試験の受付時にご提出ください。

③ 資格・免許の証明書（「任期付職員（幼稚園教諭・保育士）」、「任期付職員（社会福祉士又は精神保健福祉士）」又は「任期付職員（保健師）」の受験希望者のみ該当）

特定の資格・免許の取得を前提としている職種の受験希望者で既に当該資格・免許を取得済みである場合、その証明書の写しを提出してください。資格取得見込みである方は不要です。

最終試験の受付時にご提出ください。

④ 受験票（全職種の受験希望者）

マイページのメニューから受験票を印刷して試験当日に持参し、受付に提出してください。

※ 受験申込完了直後は受験番号が確定していないため、受験票を表示するメニューがマイページに表示されません。受験番号が決定次第、受験申込者にマイページでお知らせするとともに、受験票を表示・印刷できるよう採用試験事務局側で設定します。